

内容 ●就職活動のポイント、しごとプラザマザーズひろしまの利用方法
●令和7年度の保育園入園に関する説明
(説明：広島市の保育サービスアドバイザー)

日時 令和6年10月30日(水) 10:00~11:30

会場 マザーズハローワーク広島 セミナー室
※ご自宅からのオンライン参加も可能です※

対象者 マザーズハローワーク広島での求職登録が完了している方
子育てをしながら就職を目指す方

定員 会場参加 10名 (託児2名程度：生後7ヶ月以上・先着順)
(先着順) オンライン参加 20名程度

申込 会場参加の方：マザーズハローワーク広島へご来所、
またはお電話によりお申し込みください。

オンライン参加の方：10月22日(火)までに、
下記参加手順よりお申し込みください。
(ZoomにてPC、スマホ、タブレットからご参加できます)



<託児支援について>

「しごとプラザ マザーズひろしま」の利用者が就職活動を行う際に託児等サービスを利用した場合、負担した経費を支援する制度があります。詳細については、
わーくわくママサポートコーナー TEL：082-573-1338 へお問い合わせください。

オンライン参加手順

①裏面の「マザーズハローワーク広島におけるオンラインを活用したセミナー等の各種サービスの利用規約」を確認していただき、下記事項を記載の上申し込みをしてください。

申し込みをいただいた時点で、本利用規約に同意したものとみなし、申し込みが確定します。

- ・送信先メールアドレス hiro-mothers@mhlw.go.jp
- ・メール件名 10/30 保活・就活応援セミナー参加希望
- ・メール本文 ①名前 ②連絡先電話番号 ③求職番号
④雇用保険の手続きの有無 ⑤参加時のお名前(ニックネーム可)
⑤は参加者に対し画面上で表示されます。

②申し込み後、セミナー前日までに招待URL、ミーティングID、パスコードを送信します。

- ・送信者は「マザーズオンライン」になります。
- メールの受信制限をされている場合は、hiro-mothers@mhlw.go.jp からの
受信許可設定をお願いいたします。



《主催》しごとプラザ マザーズひろしま (マザーズハローワーク広島・わーくわくママサポートコーナー)

*登録いただいている個人情報については、マザーズハローワーク広島とわーくわくママサポートコーナーで共有します。なお、今後の就職活動の支援を目的とすること以外に使用することはありません。

<お問い合わせ>

マザーズハローワーク広島 
広島市中区立町1-20 NREG広島立町ビル3階
TEL：082-542-8609



LINE 公式アカウント
お友だち追加してね

マザーズハローワーク広島におけるオンラインを活用した
セミナー等の各種サービスの利用規約

本規約は、マザーズハローワーク広島（以下、「当ハローワーク」という。）が行うTeleOffice、Microsoft TEAMS等によるオンラインを活用したサービス（セミナー等）（以下「本サービス」という。）の利用に関し、必要な事項を定めるものとします。

（本利用規約への同意）

第1条 本サービスの利用をもって、本利用規約に同意したものとみなします。

（対象者）

第2条 本サービスの対象者は、当ハローワークへの求職登録が完了している方とします。

（利用料）

第3条 本サービスの利用料は無料とします。ただし、本サービスを利用するための通信機器・通信料等の費用は本サービスを利用する方（以下「利用者」といいます。）が負担するものとします。

（利用環境）

第4条 利用者は、以下の環境（端末・接続環境）をもって、本サービスを利用することとします。

- (1) 利用者はウイルス感染等のセキュリティ侵害が発生していない安全な端末を利用すること。
- (2) 利用者端末はインターネットに接続されていること。（秘匿性や安全性が不明なものや接続経路の管理状況が不明な無料のインターネット接続サービス等の利用は禁止する。）
- (3) 利用者端末のOSはサポート期間中のものを用い、最新のセキュリティ対策パッチを適用すること。（サポートが終了したOSを搭載した端末の利用は禁止する。）
- (4) パーソナルファイアウォール（Windowsファイアウォール等）の機能を有効にし、必要なサービスの許可だけを最小限に設定すること。
- (5) 利用者端末にファイル共有ソフト（Winny、Share等）がインストールされていないこと。また、本サービス利用中に不要なソフトは起動しないこと。
- (6) 利用者端末にウイルス対策ソフト（有償版相当）がインストールされており、また最新のパターンファイルに更新されていること。
- (7) 利用の際には、個室又は周囲に他人がいない環境を整えること（通訳、介助者等の同席が必要な場合には、予め当ハローワークにお伝えください。）。

（利用の記録等）

第5条 当ハローワークは、本サービスの運用管理、利用状況の把握及び利用者の利便性向上のために、本サービスの利用時間帯、サイト等へのアクセス履歴及び利用者が本サービス利用時に使用した端末装置の識別情報等を記録することがあります。

- 2 当ハローワークは前項の定めにより記録した情報を、個々の端末装置が特定できる形式で公開しないものとします。ただし、法令に基づき、官公庁、捜査機関等から開示又は提供を要求された場合はこの限りではありません。
- 3 利用者は、本サービスの利用をもって、当ハローワークの指定するオンライン会議用プログラム（サービス）の利用規約等についても同意したものとみなします。
- 4 利用者は、本サービス利用時に知り得た情報は、本サービス実施の目的のみに使用し、目的外の利用をしないこととします。
また、利用者は、当ハローワークが指定するオンライン会議用プログラムのうち、当ハローワークが指定する機能のみを利用するものとし、本サービス内容の録画・録音はその方法を問わず禁止とさせていただきます。
- 5 当ハローワークはセミナー等の作成者や出演者の同意の下、これを録画して再利用することがあります。

（知的財産権等）

第6条 本サービスに係る著作権、商標権その他一切の知的財産権及びその他財産権は、全て当ハローワーク又は正当な権利を有する者に帰属します。

（禁止事項）

第7条 利用者は、本サービスを利用するにあたり、以下に掲げる行為をすることはできません。

- (1) 当ハローワークまたは第三者の特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、ノウハウ等その他の一切の知的財産権を侵害する行為
- (2) 他の利用者に不快感を与える行為
- (3) 他人の信用若しくは名誉を棄損し、または他人のプライバシー権、肖像権その他一切の権利を侵害する行為
- (4) 本サービスの提供または他の利用者による本サービスの利用を妨害し、若しくはそれらに支障をきたす行為
- (5) 法令または公序良俗に反する行為
- (6) 利用者又は第三者に不利益を与える行為
- (7) その他、就職活動以外の目的で本サービスを利用する等、当ハローワークが不適切と判断する行為

（免責）

第8条 本サービスの利用に関し、利用者が使用した通信に関する環境（端末、回線、ソフト、利用場所等の一切を含む。）に起因して発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた被害について、当ハローワークは一切責任を負わず、当該損害を賠償する義務を負わないものとします。

- 2 本サービスにおいて、利用者が投稿したコメント、WEB通信上の発言等の情報が本規約に定める事項の一つにでも違反した場合、当ハローワークは、第8条第2項の定めに従って本サービスの利用を中止させる場合がありますが、それによって生じた一切の損害に関していかなる責任も負いません。
- 3 天変地異、ネットワーク上の障害、通常講ずべき対策では防止できない第三者からの攻撃、その他、当ハローワークの責によらない事由によって発生した一切の損害について、当ハローワークは責任を負いません。

（サービスの中止）

第9条 当ハローワークが必要と認める場合、当ハローワークはなんら周知をおこなうことなく、本サービスの機能の全部または一部を中止または終了することがあります。
なお、当該中止または終了により利用者に損害が生じた場合であっても、当ハローワークはいかなる責任も負いません。

- 2 利用者が本規約に定める事項のうち、一つでも違反した場合、当ハローワークは通知等を行うことなく当該利用者に本サービスの利用を中止させることができます。

（本利用規約の変更）

第10条 当ハローワークは、以下の各号のいずれかに該当する場合には、利用者の承諾なしに、本規約を変更することができるものとします。なお、本規約を利用者の承諾なく変更する場合、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容並びにその効力発生時期を利用者に告知します。

- (1) 本規約の変更が、利用者の一般の利益に適合するとき。
- (2) 本規約の変更が、本規約の目的に反せず、かつ、合理的なものであるとき。

（損害賠償）

第11条 利用者が本規約に違反した結果、当ハローワーク又は正当な権利を有する第三者が損害を被った場合、その損害は利用者が負担するものとします。

（法令等の遵守）

第12条 利用者は本サービスの利用にあたって、本規約に加え、関連する法律、政令、省令、条例、規則及び命令等を遵守するものとします。

（準拠法及び裁判管轄）

第13条 本規約に関する準拠法は日本法とします。また、本規約または本サービスに関連して当ハローワークと利用者間で紛争が生じた場合、広島地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

令和4年9月15日

広島公共職業安定所長